特別清算開始

平成３０年（ヒ）第６号
埼玉県蓮田市大字閏戸2686番地１
清算株式会社　ＳＫ清算準備法人株式会社
代表清算人　川崎　正明
１　決定年月日　平成30年４月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（ヒ）第２０２６号
東京都豊島区西池袋５丁目13番13号
清算株式会社　株式会社ＫＪサービス
代表清算人　小林　洋治
１　決定年月日　平成30年４月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第９号
埼玉県越谷市南越谷１丁目12番地12
清算株式会社　南越谷清算準備株式会社
１　決定年月日　平成30年４月16日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所越谷支部

更生計画案議決権行使方法等

平成２９年（ミ）第１・２号
栃木県小山市本郷町２丁目８番26号
更生会社　有限会社蛸屋菓子店
栃木県小山市城東４丁目19番15号
更生会社　株式会社霽月庵早坂
１　議決権行使の方法　書面投票による行使
２　投票期間　平成30年４月16日から平成30年５月25日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　平成30年５月８日
平成30年４月16日
東京地方裁判所民事第８部

再生計画認可

平成２９年（再）第３号
埼玉県八潮市中央２丁目６番地13
再生債務者　稲穂建設株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成30年４月16日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１６号
岐阜県瑞穂市野田新田4021番地６
再生債務者　西尾　純一
１　決定年月日時　平成30年４月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月21日から平成30年５月28日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（再イ）第９号
釧路市南大通８丁目１番16号
再生債務者　倉坂　　誠
１　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年５月29日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（再イ）第９５号
札幌市西区西野８条９丁目３番３号
再生債務者　羽山　晶子
１　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月23日から平成30年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１１１号
札幌市白石区平和通１丁目南１番46―303号
再生債務者　柴田　大誠
１　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月23日から平成30年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第６号
北海道小樽市長橋２丁目７番９号　Ｍ・Ｓドリーム103
再生債務者　千嶋　辰治
１　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月23日から平成30年５月30日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（再イ）第４号
青森市富田２丁目７番57号　Ｔ．ＴＯＷＥＲＤ―04
再生債務者　前田　　悌
１　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年５月30日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第１０号
青森市岡造道２丁目４番44号　レジデンス・Ｋ201号
再生債務者　長谷川麻衣子
１　決定年月日時　平成30年４月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年５月30日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第５号
長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1736番地７　グランエチュードⅢ―101号
再生債務者　石井　俊幸
１　決定年月日時　平成30年４月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月23日から平成30年５月30日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成３０年（再イ）第３号
岐阜県飛騨市神岡町坂富町15番地10
再生債務者　宇谷　裕美
１　決定年月日時　平成30年４月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月23日から平成30年５月30日まで
岐阜地方裁判所高山支部再生係

平成２９年（再イ）第１８８号
さいたま市見沼区大字大谷1365番地１　花水木102号室
再生債務者　江頭　　務
１　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月25日から平成30年６月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第７５号
神奈川県藤沢市宮原3232番地の８
再生債務者　奥山　一之
１　決定年月日時　平成30年４月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第９号
山梨県甲斐市富竹新田2369番地６、前住所神奈川県川崎市多摩区枡形６丁目10番１号　ヴィラペルデＫ＆Ｙ　104
再生債務者　佐瀬　良樹
１　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係